

指定管理者評価シート

事業名	札幌市自閉者自立支援センターゆい運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課(211-2936)
-----	-----------------------	-----------	----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市自閉症者自立支援センターゆい	所在地	札幌市東区東雁来12条4丁目1番5号
開設時期	平成17年11月1日	延床面積	328,055㎡
目的	激しい行動障がい有する自閉症者(児)及びその家族に対する入所、通所による支援を提供し、その自立を目指す。		
事業概要	知的障害者施設入所支援 生活介護事業 自立訓練事業 自閉症・発達障がい支援センターの運営		
主要施設	知的障害者施設入所支援(入所30名短期入所6名) 生活介護事業(44名) 自立訓練事業(6名) 体育館 作業館 自閉症・発達障がい支援センターおがる 交流スペース		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人はるにれの里		
指定期間	平成29年(2017年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:管理期間中の管理が良好であると認められたことから、札幌市福祉施設条例第13号第2項及び札幌市自閉症・発達支援障害支援センター条例第6条第2号の規定に基づき非公募とした。		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:共通の目標の下、それぞれ支援を行うなど、極めて関連性の深い業務を行っており、また、一体の施設(建築物)であり、施設の維持管理等に関する業務を統括して行うことで業務の効率化が図られるため。		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設事業計画及び実施業務、施設利用承認等業務		
3 評価単位	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:共通の目標の下、それぞれ支援を行うなど、極めて関連性の深い業務を行っており、また、一体の施設(建築物)であり施設の維持管理等に関する業務を統括して行っているため。		

II 平成30年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 法人理念のひとつである「重たい障がいがあっても地域の中で自分らしく生活を送ることができるよう事業運営する」ということを全職員が念頭に置き、個別支援計画に基づきながら「地域の暮らし」の実現に向かうという基本方針は変わっていない。 ▼ 平成30年度は、当センター(以下、ゆい)にとって、札幌市の指定管理者業務4期目(平成29年4月1日～令和3年3月31日)に入っている。福祉を取り巻く時代の流れは変わるが、ゆいの最も大きな使命は、利用者が地域の生活に戻れるためのさまざまな取り組みを続けることである。	○ゆいが果たすべき役割を目指すためのキーワードとして「最前線と最高峰をめざして」を掲げ、そのために「支援力を上げる」「組織力を高める」「人間力を磨く」という3つの観点からの取り組みを進めた。共通言語を持つことがひとつの事業体としての方向を維持する上で有効であったと考える。年度末には、キーワードを振り返り次年度の計画に繋げている。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> ・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・激しい行動障がい有する自閉症者が地域の中で生活を送るための組織力及び支援力向上に向けた取組は特に高く評価できる。 ・利用者処遇向上及びスタッフの負担軽減のため、パート職員の増員を図ったことは高く評価できる。	A	B	C	D
	A	B		C	D		
▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 新規入所及び通所利用者に関しては、本人の状態や家庭状況、緊急性等のニーズを踏まえて、関係者会議を実施し決定することとなっている。平成30年度は新規入所利用者の受け入れはなかったが、通所利用者1名を新規に受け入れている。 ▼ 短期入所・日中一時支援においても、本人・ご家族の緊急的な利用や保護者のレスパイトとしての活用など、児童と成人の利用調整等に配慮しながらより多くの方が利用できるよう、また心地よい時間を過ごしていただきピーターとしてもご利用いただけるよう努めた。	○平成30年度は、北区にあるグループホームへ移行された利用者の日中活動先として1名を新規に受け入れた。日中活動のスペースは更に手狭な状況となっているが、利用希望者には見学や面談の場を設定し、そうした現状も含めて丁寧にお伝えしているつもりである。						

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ガスの使用に関しては従来通り、冷暖房の空調やパネルヒーターで使用する冷温水を各所へ送るプログラム操作の一括管理を行うことでファンやポンプ系の稼動減・ボイラーの稼動減を推進し省エネに努めた。また、年間通してフラットな使用量により割安になるプランでガスの利用契約をし、平成28年度からは季節に応じた使用を前提とした契約に変更している。ガス使用量は前年度比で約10%減で使用量を抑制できた。水道に関しても前年度比3%減の節水となった。

▼ガソリン・軽油の使用に関しては利用者さんの特性から送迎時の配慮が必要なことも多くあり、使用量が増加した。

▼各エネルギー・資源の節約に関しては、各所の節電(既に電球・蛍光管の間引きは実施済)・廃棄物の減量・リサイクル(「裏紙の再利用」「ダンボール・ペットボトル・缶をリサイクル業者へ搬出」等)に努めた。

○平成30年度は前年度比でガスは10%減、電気は約5%減で、ガソリンは14%増、軽油は12%増、水道は3%減であった。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼入所のABCブロックにおいては、夜勤体制があるため、全員が集まることは難しい。ABCブロックだけでなく生活介護も含め、月に2回管理職も加わったスタッフミーティング、ユニットカンファレンスを定例化するよう日程の調整に努めた。また、不応行動の出現に対しては、早期に情報の共有を行えるようグループウェアやメール等を活用し、少人数でのケースカンファを開くよう心掛けた。平成30年度は、ゆいでは1名の利用者に対し外部のコンサルテーションを受け、記録の取り方や余暇時間の組み立て方など応用行動分析の学びを深めることが出来た。

▼新人職員と先輩職員がコンビとなってフォローしていくバディ制度を平成27年度から開始している。平成30年度はバディ期間を6か月とした。月に2回ある運営カンファレンスで、バディの状況を確認するだけでなく、新職員ミーティングを6月に開催し3か月間の振り返りをおこなった。また8月に先輩バディミーティングを開催し、それぞれの先輩バディの工夫を話し合った。適切なサポートができていたと感じている。

▼スタッフの負担を減らすだけでなく、新たな人材発掘にもつながるような期待も込めて、パートの増員を図った。昨年度に引き続き野菜館に主婦パート2名を継続雇用し、更に新規で学生パートを1名導入した。

▼人材育成を推進するための研修機会として、ゆい塾を年4回開催した。いずれも4日間続けて同じ内容の研修を4回開催することで、シフト上参加できない状況を緩和し全職員の参加を目指した。その他、座学である法人内研修や、実践的な内容である他事業所を訪問し、支援の実際を体験する研修も実施した。

○ゆいが大切にしたいことの中で「組織力を高める」というキーワードで全職員に説明している。運営カンファレンスは各リーダーの運営参加意識をさらに高める場であり、リーダー・サブリーダー会議も各チームで時間を見つながら行われている。

○サブリーダーのミーティングも年2回開催することができた。リーダーを交えず、サブリーダーだけの集まりにしている。他チームでのサブリーダーの動きについてお互いに知る機会となった。

○作業委員会・環境向上委員会・人権余暇委員会・個別支援計画検討委員会の委員長ミーティングも年2回開催し、各委員会がゆいの中でどのような役割を担っているのか、互いに再確認する場とした。

○人事異動により新しく配属された職員も多い中で、危機意識を持つだけでなく、学びを深めようとする意識もあるため、その想いが継続されるよう後押しをしていきたい。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼入所ABC各ブロックと生活介護の4チームで3～4ヶ月ほどで達成可能と思われる実践テーマを設定し、チーム支援として取り組んできた取り組んだ内容を職員会議の場で発表する機会も設けることが出来た。チーム支援が浸透し、各チームの取り組みにより進化が見られている。

▼法人内研修やおがる主催の研修に、複数の職員が参加した。また強度行動障害支援者養成研修についても、受講生やファンリテータとして参加し、多くの学びを得ることが出来た。

▼ゆいの実践報告会を開催した他、北摂杉の子会様や横浜やまびこの里様、函館侑愛会様とのコラボレーションセミナー、ホームページへの寄稿など、自分たちの実践を報告する場を多数設けてきた。

▼外部研修(虐待に関するもの、強度行動障害に関するものなど)にも可能な限り職員を派遣し、それぞれのスキルアップやチームへの還元を意図した。また、法人内事業所への研修派遣も実施し、外部研修と合わせ、多くの職員が何かの研修に参加することができた。

▼社会人としての成長を促すために、平成30年度は「朝夕の打合せは手を止めて聞く」「時間を守る」を重点目標とした。少しずつの積み重ねが大事であると考えており、今後は今までの重点目標の振り返りも含め、目標の設定をしていきたい。

▼【月曜日～交通安全、火曜日～あいさつ、水曜日～人権、木曜日～清掃・整理整頓、金曜日～エコ】と、朝の打ち合わせ時に確認したり週案表に記載したりして意識づけを図った。

▼人権への取り組みとして、平成30年度は人権感覚をマヒさせないことを第一に、人権チェックリストの確認と、その結果を踏まえたグループワークをおこなった。また「その人らしい部屋づくり」をコンセプトにMVP職員の表彰、パソコンのスクリーンセーバーを活用した啓発などに取り組んだ。

▼ゆいが大切にしたいキーワード(人として・職業人として・組織人として)であるゆいバリュー【証】【和】【快】【続】【安】【暖】について、その意味の確認と振り返りを全体でおこなった。次年度は、さらに肉付けをおこない、新たなゆいバリューを進めていきたい。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼厨房委託及び清掃業務については、窓口担当職員を決め、日々の現場での作業の確認を行っている。また、受託先の担当管理者とはその都度「情報共有」し、必要に応じて、即座に対応してもらえるようにしている。

▼施設設備管理については、点検計画に基づいて定期的に実施しており、報告書により都度確認している。また、消耗品の交換、機器の不具合については随時対応している。

○ゆいが大切にしたいことの中で「支援力を上げる」というキーワードで全職員に伝えている。各チーム年間3つのテーマに取り組むことができ、チームで考える意識が高まっている。それぞれの取り組みを交流するために、職場内スレッドを活用したり事務所内の掲示コーナーでの報告をおこなった。

○ゆい塾に関しては、「自閉症の基礎理解(5月)」「グループホームの実践から学ぶ(8月)」「コミュニケーション、誤嚥の予防と対応(11月)」「ゆいバリューの振り返り、感染症を学ぶ(2月)」の4回を開講することができた。

○法人内でもさまざまな研修がゆいを会場に行われている他、ゆい独自の職員研修も充実したものとなっていると感じている。

○ゆいが大切にしたいことの中で「人間力を上げる」というキーワードで全職員に伝えている。重点目標を各チームに配布し掲示した。意識を向けることだけでなく意識しつづけるための地道な取り組みが必要なことである。

○社会人として職業人としての成長については、まだまだこれからだと思っている。ゆいの中で大切にしていきたいことについては、ゆいバリューとしてまとめてあるため、平成31年度からは、このゆいバリューをキーワードにしながら事業計画を立案遂行していこうと考えている。

○施設利用者の特性上、多くの配慮が必要な施設であることから、調理業務については、食塊や調味料の調整、清掃については、利用者の行動に配慮した作業を実施している。施設設備管理についても、出入りする利用者さんへの配慮、作業日や時間の調整など細心の注意を払って対応している。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 平成31年 3月2日	1. 平成30年度運営状況報告 2. 平成30年度事業報告 3. 平成31年度の展望 4. 意見交換 以上の件について、報告・助言いただいた。
<p><協議会メンバー></p> <p>札幌市保健福祉部障がい福祉課運営指導係 係長／自閉症児支援センター 施設長／北海道自閉症協会 副会長／札幌市東区東雁来連合町内会 会長／特別養護老人ホームひかりの 施設長／(有限) カラーズ 代表／(社福)はるにれの里 理事長／事務局(所長・事務長・業務課長)</p>	

札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるにおいては、平成31年2月22日に連絡協議会を開催し、平成30年度の取り組みについての報告と、次年度の展望についての意見交換を行っている。参加者は、札幌市ピアサポーター、ペアレントメーター事務局、札幌市基幹相談支援センターワンオール、札幌市自立支援協議会(各専門部会)、札幌市精神保健福祉センター、子ども発達支援総合センター、札幌市教育センター、札幌市教育委員会、札幌市知的障がい者更生相談所まあち、札幌市児童相談所、札幌市子ども未来局、ハローワーク札幌、北海道障害者職業センター、札幌弁護士会、北海道警察本部生活安全部少年課、札幌弁護士会、札幌市障がい福祉課の方々であった。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「施設入所・生活介護会計」・「発達会計」の2会計による拠点区分間経理を行っている。また、監事監査による「内部監査」に加え、会計事務所による「外部監査」も受けている。

▼施設の現金等の取扱いについては、「法人経理規定」に、利用者小遣いについては、「親和会規定(親の会)」に基づき処理している。親和会は、年2回の監査を受けている。

▼平成27年度から、新「社会福祉法人会計基準」に移行している。平成28年度からは、新会計基準により適した「財務ソフト」にバージョン・アップし、固定資産管理(減価償却費計算)を法人自らが行うようになった。財務ソフトについては既に消費税UP(10%)に対応している。

▽ 要望・苦情対応

▼第三者委員として利用者相談員を3名(外部)を委任している。年度末に委員会を開催し、一年間の要望・苦情等に関して報告し、助言指導をいただいている。また、委員の方には施設内も見えていただき、処遇向上のための貴重な意見をいただく機会とした。

▼利用者やそのご家族からの要望に関しては、年3回、個別支援計画をもとにした個別懇談会を実施し、支援の内容等も家族とともに確認しながら行っている。また、毎年保護者の方向けにアンケート(満足度調査)調査も実施している。

○できるだけ分かりやすくなるような工夫(パワーポイント、専門用語を使わない、明確なビジョンなど)と、地域貢献のために、ゆいができるようなことなど、意見交換をすることができた。

○資金管理については、規定に従い厳正処理している。ゆい・おがるに関しては、外部の会計事務所のコンサルの指導に基づき、また、「親和会」については、保護者監査、職員複数名により精査を行っている。現金及び通帳、印鑑の管理についても、複数が関与しなければ取り扱えないシステムとし、不正防止に努めている。

○平成30年度は苦情はあげられていない。保護者との懇談等で寄せられた不安や心配について、実際にどのようなやりとりを行い、その解決を図ったのかをお伝えし、保護者の方とのやりとりの在り方について第三者委員の方に助言をいただいた。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼札幌市への月次報告を行っている。また、実地指導を年1回受け、業務の改善について逐次助言を受けられるようにしている。</p>										
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼職員には、年間公休日105日以上を保証している。 ▼勤務シフトの作成にあたっては本人の休日希望を優先しており、連続した休日の希望についてもできる限り応えるようにしている。 ▼職員に対しては、時間外労働や夜勤業務を行った場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払っている。 ▼パート職員の時給は、最低賃金835円(平成30年10月1日発効)を上回る950円の時給を支給している。 ▼年に1回定期健康診断を実施している。深夜業に従事する労働者には、6か月に1回の定期健康診断を実施した。 ▼産休や育休に入る女性職員が毎年数名いるが、妊娠がわかった時点で、勤務に無理がかからないように配置等の変更をすぐに行うようにしている。また、子育て中の職員に対しても、可能な限り配置上の配慮を行っている。 ▼就業規則や利用できる休暇制度などを入所ABCブロック、生活介護、事務所に置いてあり、それぞれの職員がいつでも確認できるようにしている。 ▼セクハラやパワハラに対する相談窓口がある。 ▼メンタルヘルスについてのチェックや講座を職場内で行った。 ▼嘱託職員から正職員への登用試験について、毎年実施している ▼休憩スペースを建物内に設け、飲み物やお菓子などを置いている。</p>	<p>○平成30年度は産休や育休、有給を取得する職員が半数以上いるということは、少なくとも取りにくい雰囲気ではないと考えている。 ○職員数に余裕があるわけではないが休日希望にできる限り応えている。常に見守りを必要とする利用者への支援が業務ではあるが休憩時間の確保にも努めていることは、まだまだ努力の余地があるとは言え、職員も理解してくれているように思う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼緊急時の対応マニュアル(火事・震災・衛生・感染・入浴・事故など)を整備し、スタッフミーティング等で職員の啓発を常に行っている。また、深夜火災への対応シミュレーションは重点的に実施している。 ▼北海道胆振東部地震の教訓から、情報共有の体制や停電の対策を検討しているところである。特に停電に関しては、発電装置の設置について札幌市と協議を進めている。その間も地震が発生する可能性に対し、発電機を4台リースし保管している。 ▼河川の氾濫に備えての水防計画を作成し、職員による避難シミュレーションとそれに基づいた利用者訓練を実施した。 ▼防犯対策として、不審者侵入時の対策についての整備を進め継続している。1)正面玄関を人が通るとセンサーが事務室内で作動する 2)入所棟・通所棟への入口は外側からはカギがなければ入れないようにしている 3)建物周辺に監視カメラを設置し事務室にモニターを置く ▼利用者による建物への破壊行為等物損に関しては、損害保険加入を各個人にお願いをし、対応している。</p>	<p>○平成30年度は避難訓練(日中想定、夜間想定)、防災関連機器講習を実施し、火災発生(想定)場所を毎年変更し、避難経路の確認などをおこなった。また、救急救命法の講習も実施し、怪我や心肺蘇生(心臓マッサージやAEDの使用方法)を学んだ。 ○地震発生の教訓から、情報伝達の方法や、非常災害物品、食料、飲料水などの備蓄、車両や発電機の燃料確保に向けて確認した。 町内役員の方と情報交換し、一定期間ゆい2階のフロアを携帯充電などができるよう開放し、また法人の授産科目である椎茸を町内の方にお配りをした。 ○水害に対しての避難訓練を実施し、利用者への配慮すべき点などを確認した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼清掃、施設設備点検は第三者委託のとおり。
 ▼警備については、暗証番号による電子錠、防犯カメラの設置(H29設置)により対策を行っている。
 ▼老朽化が著しかった厨房の冷蔵庫1台が市予算にて調達され、厨房設備の改善が図られた。
 ▼入所エリア、通所エリアともに建具の破損が多かったが、居住等空間の質を維持するため、できるだけ修繕を進めた。原因は老朽化及び扉の激しい開閉と思われる。

○ 施設は開設から13年が経過しており、経年劣化個所がかなり目立ち始めてきていることから、引き続き市へ相談しながら改修(修繕)を進めていきたい。

▽ 防災

▼今年度も例年通り、避難訓練を行い、防災設備のしくみ・少ない人数で避難する場合の職員間の連携事項などを確認し、防災時に具体的な行動ができるよう訓練した。
 ▼9月6日北海道胆振東部地震が発生した。当センターの建物、設備の損壊等の被害は無かったが、電気により施設設備が稼働する建物であったため、全てのライフラインが停止した。スプリンクラー設備の自家発電はあるが、ライフライン用の自家発電機が無いことから、早期設置が必要である。
 食料等の供給については、委託業者等の迅速な対応、備蓄品があったため滞りなく対応できた。

○ 地震対応としては、施設職員等による迅速な行動により、利用者には不便がないよう対応できた。今後、福祉避難所としての役割機能が求められていることから、自家発電装置の設置について、引き続き市と協議していきたい。

(4)事業の計画・実施業務

▽ 自閉症・発達障がいに関する学習機会の提供業務

▼札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるでは、平成30年度実績で、主催または共催研修50回(1038人)・講師派遣229回(5863人)を実施している。

○ 主催研修である「発達障がい講座」は初任者クラスに対応したスタート、経験者クラスのスタンダード、リーダークラス向けのアドバンスと研修内容を体系化した。また個別支援計画の難形である「みらくる」を作成し研修で活用することでより日々の実践につながる内容へと改良している。
 ○ホームページについては発達障がいにかかわる研修の一元管理をすすめている。
 ○機関コンサルテーションは障害福祉サービスにかかわらず、教育、労働などさまざまな機関からの依頼を受けており年々増加している。

▽ 自閉症・発達障がいに関する情報収集及び提供業務

▼札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるでは、ホームページ等で自閉症や発達障がいに関する情報や他機関主催の研修会情報などを随時お知らせしている。
 ▼札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるでは、世界自閉症啓発イベントに協力している。平成30年度は新さっぽろサンピアザ光の広場にて、多くの方に啓発することができた。また、秋にはカラフルブレインアートフェスを開催しているが、毎年協力させていただいている。

▽ 自閉症や発達障がいに関する相談業務

▼札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるでは、ご本人・ご家族・支援者の方々への相談支援、発達支援、就労支援、機関コンサルテーションなどを行っている。その件数については、(5)の項で示す。

A B C D

・自閉症者自立支援センターにおける激しい行動障がいをもつ自閉症者の地域移行への取組のほか、自閉症・発達障害支援センターにおける当事者の家族、支援者等への支援を目的とした研修やホームページ等により、自閉症・発達障がいに対する情報等の普及啓発活動を実施している点が特に高く評価できる。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		H29実績	H30計画	H30実績
入所	利用件数(件)	372	372	372
	延べ利用日数(日)	11,091	10,842	11,315
	稼働率(%)	101.3%	99.0%	103.3%
短期入所	利用件数(件)	195	130	147
	延べ利用日数(日)	688	616	683
	稼働率(%)	31.4%	28.1%	31.2%
デイ(生活・訓練)	利用件数(件)	599	587	601
	延べ利用日数(日)	12,727	12,640	12,636
	稼働率(%)	110.0%	108.8%	108.8%

▽ 利用件数等(自閉症・発達障がい支援センターおがる)

		H29実績	H30計画	H30実績
相談支援	件数(件)	1,114	900	1,091
	人数(人)	680	500	949
発達支援	件数(件)	61	30	43
	人数(人)	9	5	34
就労支援	件数(件)	58	50	82
	人数(人)	33	15	67
機 関 コンサル	件数(件)	1,614	1,000	1,382
	箇所数	123	90	118
個別調整会議	回 数	147	120	117

▽ 利用促進の取組

研修会の企画、発表、見学者への事業説明等、さまざまな機会を通して、施設の紹介を行っている。

○入所は30名定員であるが、今期も31名を受け入れている。生活介護の定員は44名であるが、51名の利用がある。自立訓練枠(6名)の利用実績は今年もない。生活介護は、重度の方を少人数の個別対応に近い体制を取っているため、これ以上の受け入れは難しいものがある。全てのサービスにおいて、前年度に比べ、入院・外泊等する利用者も多かったが、ほぼ前年度並みの「稼働率」となった。また、短期入所は、厚別区が承諾した長期利用者が1名いる。

A	B	C	D
<p>・自閉症者自立支援センターに関しては、概ね計画通りの事業実績であり評価できる。短期入所の稼働率は低いものの、昨年度から改善していることもあり、引き続き稼働率の向上に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・また、自閉症・発達障害支援センターに関しては、計画を上回る実績となっており、業務の要求水準を十分に達成している。</p>			

(6) 付随業務

▽ 広報業務

▼インターネット上で法人ホームページ及び事業所のページを掲載している。
<http://www.harunire.or.jp/>
 ゆいのページでは、随時、イベント報告や実践報告等をアップしている。おがるのページではさまざまな研修会情報をお知らせしている。
 ▼当施設への見学者であるが、述べ109名が来所されている。北海道教育大学岩見沢校・東北福祉大学通信科の介護等体験実習を5日間ずつ各1名を受け入れた。学生実習を受け入れることも自閉症についての啓発・理解への促進できたのではないかと考えている。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし)

○強度行動障がいを伴う重度の自閉症の人たちへの対応は全国的な課題でもあり、見学者からは、どのように支援を行っているのか、さらに地域移行までの展開をどのように取り組んできたのか等への関心が多かった。
 ○こうした研修を含めた見学対応の中で、自分たちが意見や助言をもらう場も意識的に設けるようにした。

A	B	C	D
<p>・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。</p> <p>・激しい行動障がい有する自閉症者の地域移行の実績の高さや取組内容が高く評価され、多くの視察依頼を受けていることから、広報業務は適正になされていると評価できる。</p>			

2 自主事業その他

▽ 自主事業		A B C D
<p>▼法人内他エリアのグループホームに空き枠が生じていることを受け、その要件に合いそうな利用者の人選と準備を進めてきた。1月に1名の利用者がゆい生活介護の利用を開始している。</p> <p>▼中沼に建設をしたグループホーム(ふおるて・ステラ)に、ゆい入所から3名、生活介護から1名が令和元年5月からの移行を予定している。</p> <p>▼地域生活に戻るチャンスがあればいつでも手を挙げられるよう準備をしている。今後も地域生活のシミュレーションを継続していくというスタンスを維持していきたい。</p> <p>▼ゆい生活介護の利用者をこれ以上受入れることが難しいことから、新たに生活介護事業所の立上げを計画する予定である。</p>	<p>○ゆいの地域移行を進める上でゆいの近隣にあるグループホームよもぎの体験利用を活用している。今年度は5名の方に実施することができた(多い方で年間36日)。体制の都合上、月に数回程度の実施に限られてしまうという現状はあるが、スタッフも利用者も地域での生活イメージを持つことができたと同時に、平成31年度は地域に戻る取組みの見直しを持つことが出来た。</p> <p>○日中の時間帯に女性利用者の活用も行うことができた。男性グループホームに女性が宿泊体験することの難しさがあるため、日中帯の活用を今後も取り入れていきたい。</p> <p>体制の都合上、月に利用できる頻度が限られてしまうという現状はあるが、スタッフも利用者も確実に地域での生活に繋がるイメージを持つことができた。</p>	<p>・適正に事業を実施している。</p>
<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼利用者の生産活動への参加促進という視点から、東区内の障がい者雇用を促進する野菜の加工業者や札幌市内のリサイクル業者から仕事を請け負い、利用者に工賃の還元を行っている。</p> <p>▼就労継続支援施設(精神障がいの方が多)へ軽微な施設修繕等を依頼し、障がいをもった方に作業をしてもらっている。</p>	<p>○ 請負作業は継続的に依頼され、利用者の生産活動に寄与している。</p>	

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

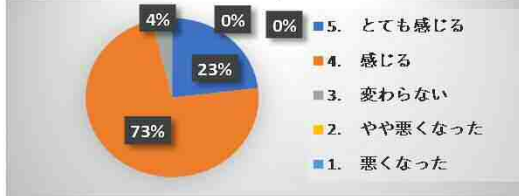
▼平成31年1月に、親和会会員家庭にアンケート調査用紙を郵送した。回答数は26。

○指定管理におけるアンケート項目 3) 職員接遇・9) 総合満足度の項目結果がとてもよい・よいが100%の結果となった。全職員及び親和会総会にて回答結果を示している。

A B C D
・要求水準を10%以上超える満足度であり、非常に高く評価できる。

〈質問 1〉 当センターを利用して、利用者さん(お子様)の状態像は改善してきたと感じますか？

- 5. とても感じる 6名
- 4. 感じる 19名
- 3. 変わらない 1名
- 2. やや悪くなった 0名
- 1. 悪くなった 0名



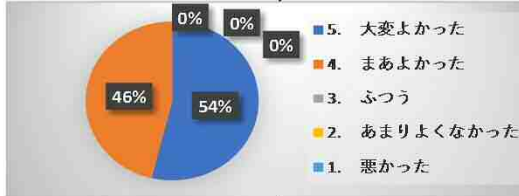
〈質問 2〉 当センターの建物の管理と清掃は行き届いていますか？

- 5. とてもよい 11名
- 4. よい 13名
- 3. ふつう 2名
- 2. あまりよくない 0名
- 1. 悪い 0名



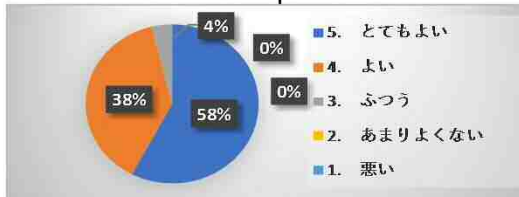
〈質問 3〉 当センターの職員の接遇に関してどのように感じましたか？

- 5. 大変よかった 14名
- 4. まあよかった 12名
- 3. ふつう 0名
- 2. あまりよくなかった 0名
- 1. 悪かった 0名



〈質問 4〉 当センターの自閉症や発達障がいの人に対する支援の考え方をどう思いますか？

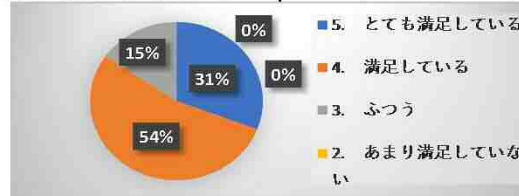
- 5. とてもよい 15名
- 4. よい 10名
- 3. ふつう 1名
- 2. あまりよくない 0名
- 1. 悪い 0名



裏面もごさいます。

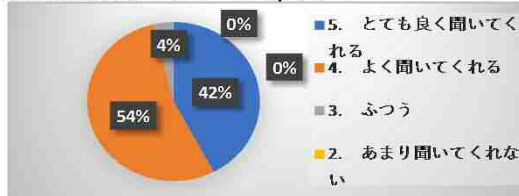
〈質問 5〉 個別支援計画に係る懇談の無いように満足していますか？

- 5. とても満足している 8名
- 4. 満足している 14名
- 3. ふつう 4名
- 2. あまり満足していない 0名
- 1. 悪い 0名



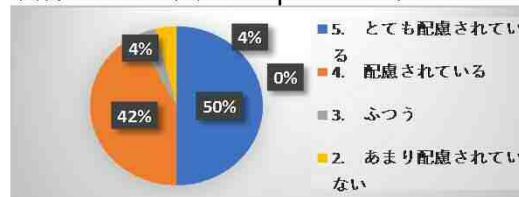
〈質問 6〉 職員は利用者さんやご家族の相談をよく聞いていますか？

- 5. とても良く聞いてくれる 11名
- 4. よく聞いてくれる 14名
- 3. ふつう 1名
- 2. あまり聞いてくれない 0名
- 1. 聞いてくれない 0名



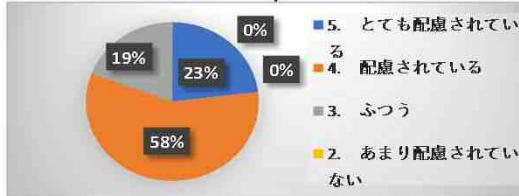
〈質問 7〉 日常生活において、利用者さんの健康面については配慮されていると思いますか？

- 5. とても配慮されている 13名
- 4. 配慮されている 11名
- 3. ふつう 1名
- 2. あまり配慮されていない 1名
- 1. 配慮されていない 0名



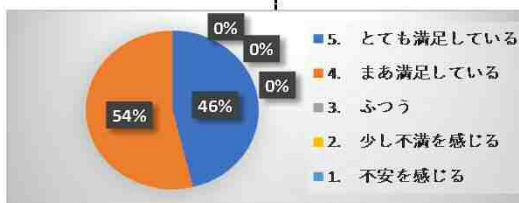
〈質問 8〉利用者さんの余暇が充実するよう配慮されていると感じますか？

- 5. とても配慮されている 6名
- 4. 配慮されている 15名
- 3. ふつう 5名
- 2. あまり配慮されていない 0名
- 1. 配慮されていない 0名



〈質問 9〉当センターの総合的な満足度は次のどれにあてはまりますか？

- 5. とても満足している 12名
- 4. まあ満足している 14名
- 3. ふつう 0名
- 2. 少し不満を感じる 0名
- 1. 不安を感じる 0名



〈質問 10〉当センターに対するご意見やご要望がありましたら、お書きください。

- 健康や生活の質が向上できるような「習慣」を作ることをしてほしい
これは、その後のGHへ移行しても続くように連携してほしい
- これからもみなさんのご指導で本人が一日一日楽しくやりがいのある日々を過ごしてほしいと願っています
- 成年後見制度のことを知りたいです

※アンケートのご協力ありがとうございました。

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	H30計画	H30決算	差(決算-計画)
収入	311,811	313,266	1,455
指定管理業務収入	311,811	313,266	1,455
指定管理費	20,197	20,197	0
利用料金	18,839	18,868	29
その他	272,775	274,201	1,426
自主事業収入			0
支出	310,399	304,161	▲ 6,238
指定管理業務支出	310,399	304,161	▲ 6,238
自主事業支出			0
収入-支出	1,412	9,105	7,693
利益還元			0
法人税等			0
純利益	1,412	9,105	7,693

▽ 説明

収入においては、「指定管理費」は前年度に比べ、2,711千円増額されている。計画に対して、「利用料金」は29千円の増。「その他」の収入は1,426千円の増となっている。「その他」の収入には『自立支援給付費収入』が含まれており、今年度、報酬単価が2～4点引き上げられていることも影響している。インフルエンザの流行(生活介護)も最低限に抑えられたことも収入確保につながっている。

支出に関しては、「指定管理業務支出」が計画より6,238千円少なくなっている。これは「人件費支出」が産休・育休職員により、▲3,900千円減少していることと、「給食費」が仕入れ業者の入替等により、▲1,230千円減少したこと等に起因する。

結果として、計画より7,693千円多い9,105千円の純利益を計上することができた。通常であれば、この純利益は減価償却積立金に回すべきものであったが、翌年度の「重度障害支援加算Ⅱ」の経過措置が終了する見込みであることを受けて資金を留保することとした。

○今年度は、人件費その他の費用の見込み「減」等もあり、当初予算より大幅な利益を計上することができ、安定した経営の1年であった。

○但し、説明にもある通り、来年度は「重度障害支援加算Ⅱ」の経過措置が終了するため、今期の大きな利益は来年度の経営の原資になるべきものである。

A	B	C	D
・自閉症者自立支援センターでは経費の縮減に努め、計画を上回る収益となり、自閉症・発達障害支援センターとの連結収支も良好であることから、安定的な運営が図られている。			

▽ 収支(発達会計:おがる)		(千円)		
項目	H30計画	H30決算	差(決算-計画)	
収入	37,656	37,791	135	
指定管理業務収入	37,656	37,791	135	
指定管理費	29,855	29,855	0	
利用料金	0	0	0	
その他	7,801	7,936	135	
自主事業収入			0	
支出	38,914	39,566	652	
指定管理業務支出	38,914	39,566	652	
自主事業支出			0	
収入-支出	▲ 1,258	▲ 1,775	▲ 517	
利益還元			0	
法人税等			0	
純利益	▲ 1,258	▲ 1,775	▲ 517	

○業務が多忙のため、パート等2名を含む、計8名の職員で事業を維持している。

○経験豊富な職員が異動になれば、当然「人件費」は増加する。今期は、見込み通りの赤字決算とはなっているが、根幹となる業務との位置付けから、やむ無しと考えた上での収支結果である。

▽ 説明

収入では、「指定管理費」は前年度に比べ、2,084千円増額されている。また、他の収入としては、地域支援機能強化事業の委託費5,030千円、本部からの「繰入金収入」1,020千円がある。「その他の収入」の差額は、機関支援時の交通費等の「雑収入」等であるが、ほぼ予算通りとなっている。

支出の予算差異に関しては、「職員賞与」が見込み増(173千円)となっている他、支援センターのおがる負担分の「レンタルサーバー代」117千円、法定福利費の見込み増等がある。

結果として、計画より収入は135千円の増、支出も652千円の増となり、残念ながら1,775千円の純損失を計上することとなった。

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ▼法人全体では黒字経営が続いており、ゆいとおがるの経営に万が一の危機が生じたとしても十分に助けられるだけの能力を有している。		適 不適 ・安定した運営を保持している。
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応するようにしている。		適 不適 ・各条例を順守し、適正に対応している。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>札幌市自閉症者自立支援センターゆいの使命は、「地域生活へ戻す」取り組みの推進や不適応行動に対する予防の視点を持ち家庭生活等へのサポートをすることである。この使命に向かって進むキーワードとして「最前線と最高峰をめざして」を掲げ、そのために「支援力を上げる」「組織力を高める」「人間力を磨く」という3つの観点からの取り組みを進めることとしている。</p> <p>「地域に戻す」という使命に関しては、昨今の福祉を取り巻く状況もあり、思うように新規グループホームの建設が進んでいないが、送り出すためのスタンバイは常にしており、平成30年度は地域へ戻すための準備を進めた。具体的には、東区中沼にグループホームを建設し、次年度早々にゆいから3名の入所利用者を、生活介護から1名の利用者を送り出す予定とした。また、当法人のグループホームの空き室に1名の利用者が入居され、それに伴い日中活動をゆいの生活介護で受け入れた。その他、家庭生活等へのサポートとして、新規で短期入所を利用いただく方について、今後も継続してご利用いただくため、事前に情報をもらい一定時間の利用からスタートし、徐々に時間を延ばし、最終的に一泊利用の流れをとっている。他利用者との相性や性別への配慮、児童と成人の住み分けなどにも配慮し短期入所のご利用をすすめた。平成30年度の新規利用は、児童4名、成人2名であった。また緊急の利用については、日程の調整を付けることが難しく、2名の利用(5日間、6日間)となった。</p> <p>短期入所を利用いただくにあたり、一定の手続きでアセスメントが取れるよう、受け入れ側の効率化を図るための協議を始めている。</p> <p>また、地域を支えるという視点から、法人で隣接地を購入し、新生活介護事業の新設を計画している。在宅の方々を生活介護部門で受け入れる枠がない現状を打破すること、緊急ショートステイ事業の展開が地域への貢献につながるかと考えている。現在、設計の詰めと、人材確保に向けて協議を進めている段階である。それにより、職員の確保は必須であるが、ゆいの生活介護部門の枠を空けることができ、在宅の方々をゆいで受け入れることが可能になる。</p> <p>3つの観点に関してであるが、「支援力を上げる」ひとつとして、一名の利用者を対象に、外部コンサルテーションを受けることが出来た。応用行動分析をベースに、データの取り方や利用者の適切な行動が強化されるような視点について学ぶことが出来た。</p> <p>「組織力を高める」取り組みとして、人権・余暇委員会を通しての懇親会や動画作成、環境向上委員会から美化活動や利用者の部屋をその人らしくコーディネートするための企画など、ゆい全体を通して平成30年度も元気の出る企画を多数行うことができた。そして「人間力を磨く」取り組みとして、作業委員会から利用者のアート作品の商品化推進、カラフルブレインアートフェスティバル等でゆいのアート作品を展示することが出来た。</p> <p>ゆいにおいては、各ブロックや生活介護、4つの委員会を中心として、医療・栄養・事務・地域等、利用者の方々の生活を支える関係スタッフとの協働が日常的に行われている。権利擁護や人権感覚を養うためのグループワーク、専門スキルや職業人として、また医療の基本的な知識を高めるための研修、関係スタッフとのケースカンファレンスなど活発に行われている。スタッフの日頃の努力と奮闘に敬意を表したい。</p>	<p>札幌市自閉症者自立支援センターゆいの使命として、行動上の問題に対する予防的な支援と地域生活の実現を掲げている。そのための具体的な骨子を共通言語として打ち出すことで、職員全体の意識をまとめていきたいと考えている。</p> <p>最前線と最高峰をめざして</p> <p>◇地域に戻る取り組み @4名の人たちが地域に戻る年 →グループホームステラ(東区中沼) →新たな入所利用者の受け入れ 日中活動のスペースを考慮して @よもぎの体験利用 →移行シミュレーションに基づいた計画的利用 →女性利用者や日中のみの利用など利用方法の工夫</p> <p>◇バックアップ施設としての役割 @グループホーム支援体制維持の5年見通しを作成</p> <p>◇地域の方々へのサポート @ショートステイの効率化(アセスメント)を図る 緊急利用前の事前利用をすすめる @生活介護事業所東区新設についての計画を具体的にすすめる</p> <p>◇地域への貢献 @支援者実習の受け入れ @町内会活動への参画とゆいイベントへの招待 @無理なくできる地域貢献を検討する</p> <p>ゆいバリューに基づく実践</p> <p>◇「証」 根拠に基づくチャレンジをする @個別支援計画の新たな書式運用を浸透 @ゆい塾の効果的活用 学び、プレゼン力、医療知識など @全員が何らかの研修に参加できるように 座学、ワークショップ、法人内の事業所研修など @プレゼン力を磨くため発表の場を確保する</p> <p>◇「和」 チームとして一流をめざす @チーム支援(年3回程度)によるチーム力アップと全体への還元 @新職員のためのエルダーメンターシステムとその振り返り @機能的な組織となるよう各職員の役割を具体化</p> <p>◇「快」 きれいなゆいを常にめざす @修繕や整備予算の確保 破損修復や予防のための整備など計画的な修繕をすすめる @職住分離を進めるための支援プランづくり</p> <p>◇「続」 最強の支援力はコツコツである @ゆいバリューの確認と振り返り @人権意識の向上に関する取り組みを継続 @ヒヤリハットからディスカバリー(発見)報告への転換と定着化 @誤業防止への強い意識と啓発活動</p> <p>◇「安」 やわらかくおだやかな雰囲気のある職場でありたい @年3回程度の余暇企画とセルフチェックの実施継続 @夜間避難や水防対策の訓練と課題の検証 @各種書類の重要性と書き方のレクチャー</p> <p>◇「暖」 私たちの好感度が上がれば、利用者さんの好感度も上がる @アトで工賃を還元できることをめざした取り組みを深化・発展 @既存の商品に付加価値を付ける視点でのアート展開 @社会人(職業人)としての マナーアップについての取り組みを継続</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>自閉症者自立支援センターは、強い行動障がいを持つ利用者に対して、専門的かつ模範的な取組を行っており、高く評価できる。また、地域移行においては、法人が運営するグループホームの体験利用等の積極的な活用により、地域移行の推進を図っている点も評価できる。この他、スタッフの負担を減らすだけでなく、新たな人材発掘にもつながることも考慮して、昨年度に引き続き、パート職員の増員を図ったことは高く評価できる。</p> <p>自閉症・発達障害支援センターは、研修等を通じ、自閉症・発達障がいに関する普及・啓発活動を積極的に行うなど、本市の基幹支援施設としての機能を十分に発揮しており、高く評価できる。</p>	<p>全体としては、十分な利用率を確保しているが、短期入所においては昨年度の状況を踏まえ、利用率の向上に取り組んでいるところではあるが、引き続き、さらなる利用率の向上の方策を検討していただきたい。</p>